

# 京都ヒューマンフェスタ2021開催業務委託

## 業 務 仕 様 書

### 第1 名 称

京都ヒューマンフェスタ2021開催業務委託

### 第2 趣 旨

一人ひとりの尊厳と人権が尊重され、人権侵害がない、だれもが自分らしく生き、参画することのできる社会の実現に向けて、人権という普遍的文化を構築するため、一人ひとりがお互いの個性や価値観の違いを認め、支え合い、だれもがいきいきと地域で生活できる「共生社会」を実現するため、参加者が人権問題について気づき、考え、人権問題の解決の行動につながる総合的なリアル・オンライン複合型のイベントを開催する。

### 第3 重点テーマ

「生きづらさ」を抱えた人々に係る様々な人権問題への気づき

### 第4 日時・会場

(特設サイト)

日時：公開日から令和4年3月31日(木) (予定)

(京都テルサ実施イベント)

日時：令和3年11月13日(土) 午前10時30分から午後4時(予定)

会場：京都テルサホール及び会議室(別紙「京都テルサ使用可能会場」参照)

(京都市南区東九条下殿田町70)

### 第5 主催

京都人権啓発推進会議、京都人権啓発活動ネットワーク協議会、京都府

### 第6 目標入場者数

5,000人以上(Web参加者含む)

### 第7 委託業務内容(全般)

- 1 イベント及び特設サイトの企画、制作等一式(実施計画、運営マニュアル等の策定含む)
- 2 イベントの進行、演出、運営管理等一式(出演者の駐車スペースの確保含む)
- 3 イベントの会場設営、撤去等一式
- 4 特設サイト掲載コンテンツの撮影、編集
- 5 広報宣伝・集客対策
- 6 記録の作成
- 7 その他、府と協議し決定した事項

### 第8 開催に当たっての留意事項

- 1 老若男女を問わず幅広い層の府民が参加できるよう工夫すること。
- 2 病気、障害等がありながらも活躍している人や団体の活動などを多くの人に知って

もらい、差別や偏見の解消に努めるとともに、ユニバーサルデザインやソーシャルインクルージョンの理念を普及できるようにすること。

- 3 11月13日（土）に同会場（京都テルサ東館等で開催予定）で開催するイベントと一体感のある催しとなるよう工夫すること。（同時開催イベントの開催経費は、委託費に含まれない。）

## 第9 委託内容（個別）

### <主催者内容指定事業>

（特設サイト）

リアル開催イベント催事動画の配信、ポスターコンクール作品掲載、啓発動画等掲載コンテンツ制作（NPO共同企画・イメージソング啓発動画等）

（京都テルサ実施イベント）

開催趣旨説明・主催者挨拶、人権擁護啓発ポスターコンクール表彰式、ポスターコンクール作品展、法務省人権作文コンテスト入賞作品朗読発表、京都府人権啓発イメージソング「世界がひとつの家族のように」広め隊活動紹介、NPO法人等活動発表、人権啓発パネル・資料展、行政関係・ボランティア団体・NPO等によるブース展示、大学連携コーナー、映画上映会、人権特設相談コーナー、エンディングイベント

（注）新型コロナウイルス感染症の流行状況により内容変更の可能性あり

### <委託業者提案事業>

- （1）最近の人権に関わる様々な状況を踏まえて、府民一人ひとりが互いに支え合う中で希望が実現できる「共生社会」を築くために、どうすればよいかについて考える機会となるような、テーマとサブテーマを提案すること。
- （2）幅広い府民からより多くの参加を得るため、集客力を有し、かつテーマの趣旨に合致する催事を提案すること。  
テルサホールにおいては、SDGsや人権的視点からトーク等ができるゲストを起用すること。  
※なお、ゲストについては、ヒューマンフェスタ出演以外に府が実施する府民だよりや新聞等の媒体において出演をお願いすることがある。（その場合の出演料は、ヒューマンフェスタの出演料に含む）
- （3）参加者に会場内での効率的な滞在と各催事の回遊を促す措置や、参加者並びに出演・出展者の交流を促進する措置を提案すること。
- （4）オープニング及びエンディングが多くの方の来場者やWeb参加者を得て、印象深いセレモニーとするための措置、演出等を提案すること。
- （5）テーマに相応しい会場設営及び特設サイト設計を提案すること。
- （6）幅広い府民からより多くのサイト閲覧を得るため、効果的な広報手段を提案すること。
- （7）特設サイト閲覧者に対して、サイト内各コンテンツへの誘導を促す措置を提案すること。

## 1 イベント仕様

### <京都テルサ実施イベント>

次の催事の実施においては、新型コロナウイルス感染症対策（事前対策、開催当日、開催後）について具体的な提案を行うこと。

- （1）ステージ

- ① オープニング  
オープニングにふさわしい催事を盛り込むこと。  
(注) 主催者指示の催事の可能性あり
  - ② 人権擁護啓発ポスターコンクール表彰式  
知事賞をはじめ12団体賞の表彰をすること。  
多数の来場者の参加のもと、印象深いものとなる演出をすること。
  - ③ 集客力の高い催事等  
人権啓発のイベントであることを踏まえ、著名人による講演会等、集客力の拡大を図ること。なお、催事の提案に当たっては、開催日までの1年間、同様の内容(著名人が京都府内において行われていない(予定を含む)こと)について確認を行うこと。  
また、著名人等によるSNSがある場合には、同事業の開催告知をSNSで少なくとも1ヶ月前から行うこと。(告知に必要な費用は、委託費に含む)  
上記提案に加えて、甲が指定する講演会等の実施運営を行うこと。(出演料等は、別途、甲が負担するが、ステージ運営及び控え室の確保等は、委託事業費の中で乙が行うこと。)
  - ④ 京都府人権啓発イメージソング「世界がひとつの家族のように」広め隊活動紹介  
イメージソングの紹介を行うこと。
  - ⑤ NPO法人等活動発表  
さまざまな活動を通して、人権啓発活動を行っている15団体程度の活動を発表すること。
  - ⑥ 法務省人権作文コンテスト入賞作品朗読発表  
入賞者自身が作文を朗読(1名)すること。
  - ⑦ エンディング  
区切りの良い閉会ができるように工夫すること。
- (2) ブース(行政関係・ボランティア団体・NPO法人等によるブース展示、大学連携コーナー及び提案されたコーナー)
- ① ブースは1階ホワイエに5程度、2階ホワイエ・ロビーに5程度を設置すること。  
ブースの大きさの基本は幅**2.25m**×奥**0.9m**(出展者の希望により**1.8m**も可とする)×高**2.1m**とする。ブース内には照明(2個以上)、白布付きテーブル(基本:長さ**150cm**×幅**45cm**)2本、パイプ椅子4脚、電源(100Vコンセント2口)を設置すること。  
※テルサホールからの出口を、入り口とは別に2カ所程度設けること。  
※複数の団体が合同のブースを設置する場合がある。(詳細は別途協議)  
(注) 新型コロナウイルス感染症の流行状況により内容変更の可能性あり
  - ② 各ブースの、上部に参加団体名等の看板を設置するとともに、出展ブースの紹介ポスター(B2サイズ)を1枚ずつ制作すること。
  - ③ 各出展者から追加備品の要望があった場合は、依頼者の実費負担を原則として可能な限り応じること。(京都テルサ会場附属設備の範囲内の備品は委託費に含まれる)  
出展者ブース内の設営について補助すること。(設置に必要なS字フック、チェーン、マジックテープ等は委託費に含まれる)
  - ④ 設置する電器製品に対応した電気容量の工事を行うこと。(工事費及び追加で発生する電気代については委託費に含まれる)
  - ⑤ DVD上映に必要な機材(モニター及び再生機等)を設置すること。
  - ⑥ ブース近くに休憩スペース(椅子、テーブル)を設置すること。

- ⑦ 主催者が指定する出展資料等については、会場までの搬送及び返送を行うこと。  
(京都市内の2カ所)
- ⑧ 出展者(行政団体含む)1台分の駐車場を確保すること。(駐車料金は委託費に含まれる)
- (3) 人権相談コーナー
  - ① 様々な人権相談等に、相談内容が外部に漏れないよう配慮される等、気軽に落ち着いて相談できるよう専用スペース(3会場)を確保すること。
  - ② 会場内で人権相談を行っていることを周知できるような工夫(事前告知及び当日)を行うこと。
- (4) 人権擁護啓発ポスターコンクール展
  - ① 人権啓発ポスターコンクールの優秀作品(100点)の展示をすること。
  - ② 集客を工夫すること。  
なお、転落、転倒等の事故のないよう安全性には十分に配慮すること。
- (5) 人権啓発資料展
  - ① テルサホール1階ホワイエに設置すること。
  - ② 主催者等において作成した資料やパネル等の啓発資料を来場者が効果的に観覧できるよう展示位置及び見せ方を工夫すること。
- (6) 東館1階 小会議室
  - ① 一般社団法人京都府保育協会の協力を得て、保育ルームを設置すること。
  - ② 畳又はカーペット、布団及び保育士の昼食(3名分)を準備すること。
  - ③ 協会への事前依頼、保護者からの申込受付、保育士への賃金の支払いは京都府が行う。
- (7) 授乳コーナー兼おむつ替えコーナーを設置すること。
- (8) リハーサル室  
ステージ発表団体のリハーサル用に使用。
- (9) 1階 第6・第7会議室  
NPOスタッフ等の控室に使用。

<特設サイト掲載コンテンツ>

- (10) ステージイベントの動画掲載  
11月13日(土)に京都テルサで行われるステージイベントについて、会場の様子を撮影し、研修動画として編集し、特設サイト及び京都人権ナビ上に掲載すること。
- (11) ポスターコンクール作品掲載  
人権啓発ポスターコンクール入賞作品100点について、京都府より入稿された作品画像データを用いて特設サイト内で紹介すること。
- (12) 行政関係・ボランティア団体・NPO等による活動紹介  
さまざまな人権課題の解決を目指して活動している各団体について、活動内容を紹介すること。
- (13) 京都府提供コンテンツの掲載  
京都府が保有する動画等コンテンツについて、掲載サイトへのリンク等を特設サイト内に掲載すること。(大学連携事業紹介、京都人権啓発イメージソング動画、及び「人権フォーラム」講演内容収録動画 等)
- (14) 新規コンテンツの制作及び掲載  
参加NPO団体の活動内容を紹介する動画及び京都府人権啓発イメージソング

「世界がひとつの家族のように」広め隊の活動を紹介する動画を収録・制作し、掲載すること。

- (15) 人権相談窓口紹介  
京都府内の人権に関する相談窓口について、特設サイト内で紹介すること。
- (16) 閲覧者アンケートの実施  
特設サイトの閲覧者に対し、イベント内容や人権に関する意識等についてアンケートを実施する。
- (17) 上記に掲げるイベント・コンテンツ以外でも、使用する会議室以外の会議室（別添「京都テルサ使用可能会場参照」）を可能な限り利用し実施できるものや、特設サイト上で開催可能なものなど、イベントのテーマに相応しい催事を提案すること。

(注) 新型コロナウイルス感染症の流行状況により内容変更の可能性あり

## 2 運営管理

- ① 京都テルサ会場においては、手指の消毒や可能な限りのマスクの着用、入場前の検温等により、新型コロナウイルス感染症対策を徹底すること。
- ② 各催事会場には、来場者及び関係者の安全を十分に配慮した警備員を配置すること。
- ③ 各コーナーには必要なスタッフを配置すること。
- ④ テルサホールからの出口を、入り口とは別に2カ所程度設けること。
- ⑤ イベント保険に加入すること。（対人1億円・対物1000万円保証程度のもの）
- ⑥ 事前申込みまたは整理券対応が必要なイベントについては、京都府の指示によりその事務を行うこと。

## 3 会場借り上げ等（会場使用料は委託料に含まれる。）

- ① 会場施設等の申込み及び会場借上代金の支払いを行うこと。
- ② 会場附属設備使用料、その他設備等使用料の支払いを行うこと。

## 4 会場設営

- ① ブース設営、ステージ設営及びリハーサルは、イベント開始前までに完了すること。  
なお、準備のために入場可能な時間帯については、前日11月12日（金）午後6時～午後9時、当日11月13日（土）午前9時以降である。ただし、テルサホール及びセミナー室については、前日11月12日（金）午後1時より入場可能である。
- ② メインステージには、手話通訳者、要約筆記者を配置すること。  
なお、手話通訳者、要約筆記者設置に要する経費（派遣費用含む）は委託費に含まれる。
- ③ 観客席は、「新型コロナウイルス感染症拡大予防ガイドライン」に基づき、798席の椅子をシアター形式で設置すること。また、着席不能な座席については、養生テープ等で封鎖すること。
- ④ 会場設備に当たっては、わかりやすい動線・バリアフリーに対する配慮や難聴者補助システムの設置を行うこと。
- ⑤ 総合受付及び総合案内コーナーを設置し、資料等を配布すること。  
また、イベントの開催が会場外からわかるよう表示・看板等を工夫するとともに、来場者数に見合ったステージの設置や机・椅子の配置を行うこと。  
さらに、看板など舞台装飾を行うとともに、必要な映像、音響、電気設備の設置を行うこと。特に音響については、会場と調整し、各イベントと会場内音響の特性を把握

して設営すること。

- ⑥ 会場への誘導のため、会場周辺に案内看板を設置するとともに、主要駅にも看板の設置などを行うこと。

また、会場内にも来場者(特に、小学生低学年以下の子ども)に分かりやすい案内誘導表示を必要な箇所に設置すること。

- ⑦ 会場撤去(看板等の撤去を含む)においては、ゴミ処理、会場の現状復帰を行い、開催日午後7時まで撤去作業を終えること。

## 5 警備、救護、清掃関係

- ① 警備については、主要駅から会場周辺の安全確保(歩行者及び自動車、自転車等二輪車の交通整理を含む)及び会場内の来場者の安全確保のために必要人数を配置すること。
- ② 障害のある人等がスムーズに来場(車椅子の誘導、自動車の駐車等)できるよう必要人数の警備員を配置すること。
- ③ 来賓や著名人出演による催事の場合など来場者及び出演者の安全に配慮した警備を行うこと。
- ④ 救護室については、会場に設置(1階活動室)するとともに看護師の必要人数を配置すること。
- ⑤ 清掃については、開催期間中、清掃する要員を配置し会場内及び関係箇所の美化に努めるとともに、ゴミの処理を行うこと。

## 6 出演者関係業務

- ① 司会者、出演者の手配・調整を行うこと。
- ② 主催者等実施本部、来賓控室、出展スタッフ控室、講師控室、主催者控室を設置すること。
- ③ 主催者及び警備員等スタッフであることが来場者に分かるようにすること。
- ④ 上記②及びNPO法人等出展者用の名札を作成すること。

## 7 特設サイト制作関係

- ① 特設サイトの制作にあたって、読み上げ機能の追加等バリアフリーに配慮し、行うこと。
- ② 動画コンテンツの制作においては、動画出演者との協議の上行うこと。
- ③ 制作物については、京都府がイベント外でも使用できることとする。

## 8 広報

### (1) 印刷物(ポスター、チラシ)

下記部数を作成し、主催者が指定する場所に納品すること。

#### ア ポスター

体 裁	B3判
印 刷	フルカラー片面刷り
紙 質	コート紙、米坪：127.9g/m <sup>2</sup>
インキ	大豆油インキを使用
枚 数	1,000枚及び次の(3)で提案された広報に必要な枚数

#### イ チラシ

体 裁	A 4 判
印 刷	フルカラー両面刷り
紙 質	コート紙、米坪：104.7g/m <sup>2</sup> 程度
インキ	大豆油インキを使用
枚 数	35,000枚

※ 校正は主催者が校了とするまで行う。

※ PDF及びJPEGファイル(1000KB程度)も主催者に納入すること。

## (2) 動画制作

- ① デジタルサイネージ等で活用するための構成及び制作
- ② (アニメーション作画)・ポスターコンクール入賞作品加工・音響編集制作
- ③ 映像のデータ化(DVD-R等媒体)
- ④ デジタルサイネージを上映する会場等の状況や規格に応じた映像の加工

## (3) その他広報

ア (株)京都リビング新聞社において3段1/2を1回以上掲載すること。

イ より多くの府民へ情報発信を行えるようなWebや会場付近を中心とした府内各所でのデジタルサイネージ等による広報の企画提案を行うこと。

## 9 当日配付資料

プログラム等(主催者指定資料含む)は、当日会場で配布できるよう袋に入れて準備すること。

### (1) プログラム

体 裁	A 4 判・8 頁
印 刷	フルカラー両面刷り
紙 質	コート紙、米坪：104.7g/m <sup>2</sup> 程度
インキ	大豆油インキを使用
部 数	2,000部

※ PDF及びJPEGファイル(1000KB程度)も併せて主催者に納入するとともに会場においてスマートフォンなどにダウンロードできる体裁にすること。

### (2) アンケート用紙

体 裁	A 4 判
印 刷	単色両面刷り
紙 質	上質紙、米坪：81.4g/m <sup>2</sup>
インキ	大豆油インキを使用
部 数	2,000部

※ 併せて、筆記用具も準備すること。

### (3) エコバック

体 裁	来場者向けプログラム等資料を封入可能な紙袋
部 数	2,000部

## 10 報告書の作成等

- ① 報告書は、各催事の概要を出展・出演者の写真、各コンテンツの画像、広報印刷物等の成果品、当日のサイン、警備の状況、アンケート結果等、実施した項目全てを記載した内容として、「京都ヒューマンフェスタ2020実施報告書」を参考に作成すること。併せて、報告書のデータ（パワーポイント又はPDFファイル）を提出すること。  
なお、著名人による講演会等の催事が実施される場合は、講演要旨録（2,000字程度）を作成すること。
- ② 写真は、主催者にJPEGデータで納品すること。
- ③ 納品された報告書の内容及びJPEGデータは、主催者が作成する本件事業についてのホームページや印刷物等に使用できるものとする。
- ④ 来場者アンケートおよび閲覧者アンケート調査を行い、その集計、分析を行うこと。特に閲覧者アンケートについては、多くの回答が得られるような措置をとること。集計方法は、「京都ヒューマンフェスタ2019実施報告書」及び「京都ヒューマンフェスタ2020実施報告書」と同程度の内容とすること。
- ⑤ 参加人数及び閲覧人数の集計（時間別、ステージ等、イベント内容別、コンテンツ別）を行うこと。

京都テルサ使用可能会場（※会場費及び附属設備費は委託費にふくまれます。）

西館

1階	テルサホール（1，2階ホワイエ含む）	メイン会場
2階	リハーサル室	ステージ発表団体控室

東館

1階	活動室（和室）	救護室
	第6・7会議室	NPOスタッフ等控室
	小会議室	保育ルーム
2階	セミナー室（第1、2、3）（352 m <sup>2</sup> ）	生命のメッセージ展
	中会議室（198 m <sup>2</sup> ）	
	第9会議室（80 m <sup>2</sup> ）	
	第10会議室（52 m <sup>2</sup> ）	弁護士による人権相談
	視聴覚研修室（128 m <sup>2</sup> ）	人権擁護委員連合会 展示
	研修室（73 m <sup>2</sup> ）	人権擁護委員による人権相談

※実施催事については新型コロナウイルス感染症の流行状況により内容変更の可能性有